

愛知県環境影響評価審査会知多火力発電所部会 会議録

1 日時 2021年（令和3年）7月1日（木）午前10時から午前10時40分まで

2 場所 愛知県自治センター6階 602会議室

3 議事

(1) 部会長の選任について

(2) 知多火力発電所7, 8号機建設計画 環境影響評価方法書について

(3) その他

4 出席者

(1) 委員

大石委員

【オンライン出席】

長田委員、田代委員、富田委員、二宮委員、橋本委員、櫃田委員、宮崎委員、
吉永委員

(以上9名)

(2) 事務局

環境局：

小野技監、加藤環境政策部長

環境局環境政策部環境活動推進課：

谷口課長、戸田担当課長、鈴木課長補佐、国立主査、中村主任、佐藤技師

(以上8名)

(3) 事業者等

3名

【オンライン出席】1名

(以上4名)

5 傍聴人

なし

6 会議内容

(1) 開会

(2) 議事

ア 部会長の選任について

- ・ 資料1について、事務局から説明があった。
- ・ 部会長について、大石委員が互選により選出された。
- ・ 部会長代理について、大石部会長が二宮委員を指名した。
- ・ 会議録の署名について、大石部会長が長田委員と宮崎委員を指名した。

イ 知多火力発電所7, 8号機建設計画 環境影響評価方法書について

- ・ 資料2から資料5について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【橋本委員】部会報告(案)の動物の項目で、「予測及び評価を行い」となっているが、調査をするということは部会報告に入れないのか。

【事務局】この案件に関しては、動物等の事前調査が行われており、その結果は方法書に記載されている。改めて調査が必要とまでは求めないことから、「予測及び評価を行い」と記載している。

【橋本委員】これまでの調査では、ハヤブサの営巣場所の特定はできていない。営巣場所を特定した上で予測・評価すべきと考えるがどうか。

【事務局】事業者は、「猛禽類保護の進め方」に沿って、2営巣期の調査を行っており、その結果、繁殖行動は確認されたものの営巣は確認されなかった。環境影響評価の調査としては、これ以上の調査を求めることは難しい。

【橋本委員】解体中に発電所の建物のどこかに巣が確認された場合、環境保全措置が必要と考えるが、事務局の考えは分かった。

【大石部会長】環境影響評価は、通常、新たに何かを造るので、その影響を事前に調べましようというものである。それに対して、今回の部会報告では、人工構造物である煙突を撤去した場合のハヤブサへの影響を検討するよう求めている。このハヤブサは、その適応力により、人工構造物を利用するようになったという状況である。このような影響をどのように捉えていくかについては大きい問題であり、こうした問題が起こっていることを発信していくべきと考える。その発信方法について、事務局から説明をお願いしたい。

【事務局】既存施設の撤去から新たな施設の設置までが一連の事業として見なされるものについては、撤去についても環境影響評価の対象としている。ただし、この撤去に係る環境影響は、一般に工事に伴う騒音や大気質などの生活環境への影響であり、人工構造物を利用している生物への影響は想定されていないと思われる。このような影響をどのように捉えるかという問題の発信方法について、まずは、環境影響評価法を所管する環境省や電気事業法を所管する経済産業省に、この方法書に係る知事意見を送付する際に、担当者レベルで伝えていきたい。その他に、どのような発信が可能か内部での検討を進めさせていただく。

【大石部会長】事務局から説明のあった部会報告(案)について、特段、修正を要する意見はないため、この案のとおり部会報告としてよろしいか。

(委員から意見等はなし)

【大石部会長】異議なしとされたので、このまま部会報告とする。

- ・ 資料5の「知多火力発電所7, 8号機建設計画 環境影響評価方法書についての部会報告(案)」を、このまま部会報告とすることで了承された。

エ その他

- ・ 特になし。

(3) 閉会